



(関係機関等向け)

生涯現役社会の実現に向けて



厚生労働省

高齢・障害者雇用対策部

高齢者雇用対策課

生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する 検討会の報告書がとりまとまりました

このたび、厚生労働省の「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会」では、人生100年時代を見据え、意欲と能力を持つ高齢者を社会資源とみなして活用することで、個々の地域の課題を解決し、地域社会の「支え手」となるとともに、高齢者が生きがいをもって社会に参加する方策をまとめました。特に、地域で高齢者への支援を行っている関係者及び機関に係る提言は、以下のとおりとなります。

1. 地域の様々な機関をつなぐプラットフォームとコーディネーターの設置

地域では様々な機関が高齢者の社会参加の促進に取り組んでいるが、連携は不十分。このため、地域の課題やニーズ、就労・社会参加に意欲を持つ高齢者に関する情報をワンストップで収集し、高齢者に効果的に情報提供する場としての「プラットフォーム」を整備し、そうした地域の課題解決を図る高齢者をマッチングさせる「コーディネーター」を設置する事業をモデル的に実施することが必要。

コーディネーターは、地域の課題を把握し、地域の関係者及び機関等とネットワーク作りができる者が望ましいが、すべての役割を一人で果たすことは現実として難しいことから、必要に応じて、他の機関等のサポートが必要。このような役割は、シルバー人材センターやNPO等の組織が担うことが考えられる。

2. 専門的な知識・技術・経験を地場の企業で生かす仕組み

地域の経済団体・地域密着型金融機関等の協力を得ながら、地域の中小企業で特に不足が指摘される、販売促進、生産管理、国際取引等の分野に関して、専門的な知識・技術を持つ高齢者のニーズがある企業を掘り起こし、効果的なマッチングを図ることが重要。一方、人事管理手法の情報不足により高齢者の戦力化に悩む企業に対して、高齢者を活用する職場作りの好事例の収集を行い、その知見を活用することが期待される。

3. シルバー人材センター、社会福祉協議会、地域包括支援センターの活性化

シルバー人材センターには、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会の提供が求められており、運営体制の改善や運営者の意識改革を図り、地方自治体等とも協働しながら、ニーズのマッチングの改善を行うことが必要。社会福祉協議会では、これまでの住民とボランティア活動の結びつけにとどまらず、ボランティア団体等の立ち上げ支援、企業と連携したボランティア活動への気運の醸成等、ボランティア活動に参加しやすい環境整備をすることが重要。地域包括支援センターは、関係機関等と連携し、高齢者が利用・参加できる生活支援のメニューを幅広く提供することが求められており、体制強化も含めた機能強化を行うことが必要。



(中高年齢者の方々へ)

生涯現役社会の実現に向けて



厚生労働省

高齢・障害者雇用対策部

高齢者雇用対策課

生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する 検討会の報告書がとりまとめられました

このたび、厚生労働省の「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会」では、人生100年時代を見据え、元気な高齢者が、地域が直面する課題の解決に取り組みながら、退職後も生きがいをもって地域社会に参加するための方策をまとめました。特に、地域の高齢者の方々に関係の深い点は、以下のとおりとなります。

1. 高齢期の就労・社会参加に向けた意識改革

地域の支え手としての活躍の場を見つけるためには、これまでの仕事や生活に対する考え方や意識を変化させることが重要。このため、定年退職予定者に対する意識の見直しや次のキャリアの再構築を後押しする取組が必要。

2. 就労・社会参加へのきっかけづくり

居住地と職場が離れていたため、退職後に地域の足がかりがなく、地域との結びつきが希薄であることから、地域社会に参加することを躊躇する人もいる。このため、生涯学習の取組の一環として、地域に貢献することの価値を見いだす機会や、企業等のノウハウを学習する機会を提供することも重要。また、高齢者が社会の中で存在理由を見だし、意識を変えていく社会的気運の醸成も必要。

3. 「企業人」から「地域人」として、高齢者は地域の支え手へ

元気な高齢者の「居場所」と「出番」の創出が地域の活力維持に必須。また地域で人手不足とされる、子育て、生活支援、介護といった分野や、福祉等を支える有償・無償ボランティアの支え手確保が急務であり、こうした場で、高齢者が活躍できるようにすることが重要。また、これまでの経験から人間関係を築くことが得意な高齢者もあり、対人業務が多いサービス業での活用も考えられる。なお、高齢者が活躍する際は、若者の雇用を補完する形が望ましく、また休日・早朝等の時間や短時間等の柔軟な勤務形態が必要。

報告書全文に興味をもたれた方は、こちらをご覧ください

→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000034ttj.html>